

子どもたちの生活	家庭での健康管理、学校での対応
登校前 ↓ 登校後 ↓ 学 校 ↓ 下校後	・ 家庭で検温をして、健康観察カードに記入する。 ・ハンカチちり紙を必ず持たせる。 ・ 登校時、マスクは外してよいが、会話は控える。※人混みや気になる場合は付けて構わない ・ 換気による教室内の室温に対応するため、暑さ寒さを衣服で調整できるようにする。 ・ 発熱37.5℃以上やかぜ症状のある場合は、登校させず自宅で様子を見る。（出席停止扱い） ・ 発熱で欠席した場合は、受診して診断を受けてから登校する。診断が出るまでは兄弟も自宅待機とする。 ・ 家族に発熱あるいはかぜ症状のある場合は、登校させず自宅で様子を見る。（出席停止扱い） （受診をして診断を受け、新型コロナウイルス感染症の疑いがなくなった場合は、遅刻して登校が可能） ・ もし早退になった場合に、誰に連絡すればよいか事前に家庭で話しておく。 （例：「いつもはお母さんの職場だけど、今日はお母さんが遠くに出張だからお父さんの職場」など ・ 登校してすぐに手洗い、うがい、手指消毒、健康状態の確認をする。 ・ 発熱37.5℃以上、あるいはかぜ症状のある場合は、早退とする。兄弟がいる場合は一緒に早退する。 （37.5℃以上の発熱がなく、かぜ症状のみでも、学校で経過観察はせず早退とする。） ・ 早退の場合は、会議室で待機となる。 ・ けがの対応はこれまでどおり保健室で対応する。 学校での基本的な感染予防対策は以下に示す。（詳細は職員用マニュアルに記載） ①手洗い・うがいの徹底。登校後・給食前・歯磨き後にアルコール消毒。 ②児童の健康観察の強化 ③換気の徹底（基本的には常時窓を開けて換気する 気温に応じて換気の仕方、頻度の調整をする） ④教室内の座席を少なくとも1メートル以上離して配置する。 ⑤3密と大声を回避。授業中において他者との接触がある活動や飛沫がある活動は距離やマスクなどの配慮をする。 ⑥感染症予防について全学年で学級指導を継続して実施する。 ⑦マスクは常時着用とするが、熱中症の危険性が高い5～9月は、暑さ指数や体感温度により熱中症予防を優先する。（体育の授業、外遊び、登下校などはマスクを外す） ⑧児童がよく触れる場所の清掃または消毒をしっかりと行う。 ●「体育の授業等での密集接触（休み時間のおにごっこ、ドッジボール等対面になる遊び含む）」「音楽の授業等での歌唱・管楽器の演奏」「家庭科授業での調理実習」「縦割り清掃などの異学年交流」「施設見学等の校外学習」は感染対策を十分に行って実施する。 ・ 帰宅したら手洗い・うがいを必ずするように声掛けをする。（習慣にする） ・ 健康観察を行う。（顔色、かぜ症状がないか、食欲はあるか、熱くないか、疲れていないか） ・ 元気がないときは、よく話を聞く。心配なことがあれば翌朝学校に連絡する。（心のケア） ・ 無理をさせない。疲れているときやかぜの症状があるときは、早く寝かせる。（免疫力の低下を防ぐため）

このマニュアルについては、御家庭へのお願いと学校での基本的な対応をお知らせする目的で作成しています。詳細については、職員用の感染症予防マニュアルを作成し対応しております。不明な点は養護教諭までお問合せください。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後変更が生じる可能性があります。